

東京腎協

2012年1月15日発行 SSKA増刊通巻7484号〈毎月6回1の日6の日発行〉1971年8月7日第三種郵便物認可

No.191 SSKA

2012 1.25

おもな記事

- 特集 2012年度都庁予算要請 2
わたしたちの患者会41・優人大泉学園クリニック患者会 14
わたしたちの患者会42・日野クリニック腎友会 15



やぶこぶし



特定非営利活動法人 東京腎臓病協議会
(NPO 東京腎協)

〒170-0005 東京都豊島区南大塚2-40-11 富士大塚ビル2F TEL03-3944-4048 FAX03-5940-9556
<http://www.toujin.jp/> E-mail info@toujin.jp

変化の中での東腎協・透析者の自覚を

NPO東腎協会長 木下 久吉



木下会長

2012年を迎え、会員の皆さま及びご家族の方々、合わせて東腎協を取り巻く関係各位の皆さまに新年のお慶びを申し上げます。

なお、東腎協は皆さまのご支援で今年設立40周年を迎えることになりました。

昨年は自然災害、人的災害等我が国を含む世界各地で大きな被害、変化が出ており、世界的に不安定な1年でした。わが国では3月11日の東日本大震災に始まり、東電福島第一原発事故の悲惨な事故が続いており、秋には全国的に大雨のため土砂崩れが多発しました。世界的には中東の独裁政権の崩壊、秋にはタイ中心部の大洪水やユー

ロ圏の信用不安が露呈し、今年も世界の経済に影を落としております。我が国の国家予算は税収を超える国債発行で国家財政も危険なところに来ております。また、我が国は歴史的円高に苦しんでおります。

その渦中で我々透析者の生活環境は厳しくなるものと覚悟せねばなりません。年初に立って透析者の高齢化という質の変化に対して現実を直視し、今後の考えを述べさせていただきます。

透析医療の発達は何よりも透析導入者の平均年齢を上げ長期透析が可能となりました。専門家の意見では、5年後には75歳以上の方が透析者の50%を占めると言われており、その期に32万人の透析者の内15万人強が75歳以上であります。

一般的に75歳以上の透析者のADL（日常生活動作）は、大半の方が自宅では横になっていると報告されております。通院送迎の方法（車いすの方が多くなる）、入

院入所（動けない方）の不足が最大の課題となっております。

透析者の日頃の心がけ、即ち日常の食事を含めた自己管理、体を適度に動かす前向きな方々は、元気を続けられます。合併症の中では、動脈硬化が非常に増加し施設内での車椅子の方が増え看護師のより一層の増員が必要となります。

さて、透析者の心構えは今後世界一の社会保険と透析医療の厚い医療体制は患者数の伸びが低下している近年の透析医療の流れと、医療費抑制政策や絶対的な医師数の不足が施設側の大きな負の要素となっており病院もクリニックも患者も少しづつ痛みを分かち合うことは間違いないと言われており、施設との協調性が大変重要になって参ります。

次に東腎協の使命の第一は透析者のQOL（生活の質）の向上のための活動であります。また、東京都に対して透析者の交渉が行える唯一のNPO法人であります。今後はますます高齢透析者の生活仕様の

の諸問題を訴える必要があります。行政との接触がより重要な課題と考えます。反面、5年後には大変高齢な透析者が増え、会員の減少が大きくなります。東腎協が安定して会員・透析者のための運営と活動をするには、一定の資金が必要であります。会員の減少に伴う東腎協の運営資金の不足は何かで補填をしなければなりません。

2年前から始めました賛助会員も着実に実り、東腎協運営の一部となっております。また、協力者による寄付金も頂戴いたしております。感謝しております。但し、会員の拡大が何よりも重要なことであります。東腎協も3年間のスタンスで目標を設定し、大きな時代の変化に対応して行くスタートの年としたいと考えます。

理事が知恵を出し合い、また、外部の指導者のお力をいただき行動して行くことが道を開いて参ります。今年は設立40周年で12月には記念行事を行います。記念行事の成功のため、理事全員が前向きな活動をして勢いをつけて、進んで行く事を願うものであります。

最後に会員の皆さまには一層、ご体調に留意され、今後とも東腎協と共に歩まれることをお願いしご挨拶とさせていただきます。

第23回

腎臓病を考える 都民の集いのお知らせ

左記のとおり大森東急インにて開催します。

会員・家族のみなさん、ぜひお誘いのうえご参加下さい。

テーマ

講演Ⅰ「慢性腎臓病（CKD）保存期から腎代替療法まで」（仮）

講演Ⅱ「慢性腎臓病（CKD）保存期の食事療法・災害時の食事管理」（仮）

日時

2012年3月11日（日）

午後1時30分開場

午後2時開演

会場 大森東急イン「フォレストルーム」

TEL 03-3768-0109

交通

JR京浜東北線大森駅直結

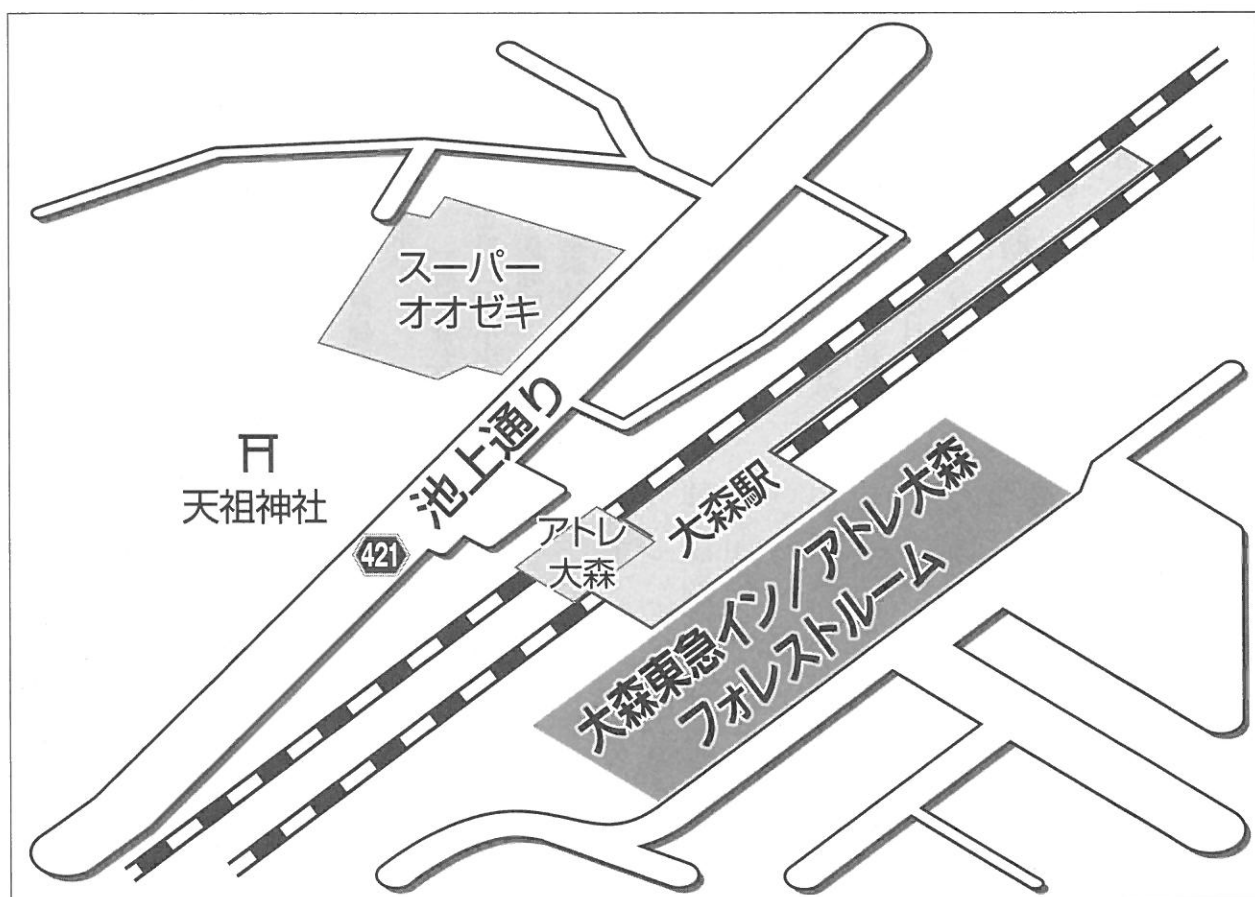
JR品川駅より6分（2駅）、

JR東京駅より17分、

◎定員・200人

※駐車場は、ございませんので電車でご来場ください。

皆様お誘い合わせの上ご来場下さい。



目次

年頭挨拶……………表2

第23回都民の集いのお知らせ／

目次……………1頁

特集・2012年度都予算要請

～主要要請項目と回答について……………2頁

活動のまど……………12頁

リレーエッセイ……………13頁

わたしたちの患者会41・優人大

泉学園クリニック患者会……………14頁

わたしたちの患者会42

・日野クリニック腎友会……………15頁

施設紹介7・吉祥寺あさひ病院

……………16頁

なかまのたより……………19頁

透析マンガ……………20頁

田中克人さんを偲んで（松和患者会西新宿支部）

／行政委員会レポート②……………22頁

賛助会員名刺広告／災害義援金

受付の終了のお知らせ……………23頁

事務局から／編集後記……………25頁

今後の予定／表紙の言葉……………26頁

30年透析会員のお名前……………表3

主な要請項目と回答について

都庁予算要請は1974（昭和

49）年11月に昭和50年度東京都予算要請を行い、以来毎年実施しています。この活動はNPO東腎協

の今日でも変わることなく最も重要な位置付けとして、私たちの活動の柱になっております。

また、本年はNPO東腎協第6回総会でご提案させていただきました、第3号議案1、2の心身障害者（児）医療費助成制度、心身障害者福祉手当制度に新規65歳以上で低所得の障害者も対象としてください。の項目も合わせてお願いしてきました。

平成23年8月11日（木）都庁第一庁舎37階研修室で2012年度都予算要請の話し合いを持ちましたので以下報告致します。

●当日参加者

・副会長 小野 誠

（吉祥寺あさひ腎友会）

・事務局長 小関 盛通

（柳原健腎会）

・理事 榎原 靖夫

（高中腎友会）

・理事 吉澤 正雄（新小岩クリニック友の会・船堀）

・オブザーバー 宿野部 武志

（腎内科クリニック世田谷患者友の会）

・オブザーバー 麓 卓治

（優人クリニック患者会）

・オブザーバー 麓 卓治

（優人クリニック患者会）

腎臓病の研究、予防、治療から社会復帰まで含めた腎疾患総合対策の確立のため以下の項目を要請致します（以下抜粋です）。

1. 各種医療費助成制度等の維持継続

①心身障害者（児）医療費助成制度（マル障）・難病医療費等助成制度（都（マル都））・心身障害者福祉手当を国の動向にかかわらず

堅持継続してください。

〈保健政策部医療助成課〉

マル障についてご回答させていただきます。障害者の方の医療の困難性と経済的な負担が大きいというところで公費助成を行っております。平成12年9月改正され、65歳以上で新たに障害者になられた方については当時の老人保健制度、現在は後期高齢者医療費助成制度ですけれども、そちらに加入していただくという負担が軽減されるということからマル障の対象外とさせていただきます。

②心身障害者（児）医療費助成制度、心身障害者福祉手当制度に新規65歳以上で低所得の障害者も対象としてください。

〈障害者施策推進部計画課調整担当〉

所管の方が所用で出席ができませんので代わりに代読させていただきます。

でございます。所得保障は基本的に国の役割と考えております。都は年金手当てをいっそう充実すべきと他の自治体と連携し、国に要望しております。都としては都の役割である就労支援など障害者施策の充実に努めて参ります。なお、心身障害者福祉手当について見直す考えはございません。

〈東腎協〉

①②について毎年同じ質問で大変恐縮ですが、透析患者は、高齢化していきまして透析導入が65歳を超えております。①で後期高齢者制度についての説明もありましたが、透析医療は無料で受けられますが、他科にかかれば1割負担となります。65歳の誕生日を迎える前に透析を導入した住民税非課税の透析患者と65歳を超えてから透析導入とは、例えば65歳を超えると腎臓病以外の疾病で受診した場合65歳前透析導入で住民税非課

税者は無料、65歳以降導入者で住民税非課税でも1割負担となります。

前回の都からの回答では65歳以前に障害者になられた方と65歳以降に障害者になられた方では資産形成が違う、介護保険も受けられるからとの回答でした。

後期高齢者医療制度が出来る前は、老人保健法に準拠しておりました。今度は後期高齢者医療制度にかわりましたが、心身障害者医療費助成制度と後期高齢者医療は一緒にしているのがおかしいのではないのでしょうか。また、前回都の回答では後期高齢者医療制度は、医療制度の中で一番安くなっており、年金生活者でも無理のない範囲だとの回答もありました。資産形成ができていて、介護保険が使える、後期高齢者医療制度に入れば1割負担と言われることが理解できません。

②福祉手当について質問します。所得保障は国の役割であるということですが、65歳前に障害者(透析)になった方(所得制限はある)は死ぬまで支給される。しかし、65歳以降で障害者(透析)になった方はその時点から支給対象にな

っていないです。同じ透析患者で導入年齢が違うだけで手当てが受けられないのは納得できません。

先ほども申しましたが、透析導入年齢は、65歳を超えています。当然仕事はありませんし、資産形成が出来ていると簡単に判断できるのでしょうか。

65歳を超えて障害者(透析)になられた方は、現在の65歳以前に障害者(透析)になられたと同じにしてほしいと言っていて、それ以上のことを求めています。年齢の差別を撤廃していただきたい。65歳で線引きしているのは、国の難病制度等から線引きをして都や区市町村においてきているのでしょうか。

〈保健政策部医療助成課〉

先ほどお話ししたとおりマル障で言えば基本的には後期高齢者、障害者であれば65歳から入ります。先ほどの国の制度の影響ではありません。

〈東腎協〉

同じことの繰り返しですが、65歳以前・以後の住民税非課税者では1割負担の違いがです。

〈保健政策部〉

マル障制度としまして原則は1

割負担という考え方で、非課税の方、所得の低い方は特例的に負担無しの方です。制度上の考え方は後期高齢者と同じ1割負担をしてくださいという考え方になっておりまして負担0というのは特例的な救済措置という位置づけです。非課税同士で比べてそうなのですが、特例です。

③透析医療の助成制度は手厚く、日頃から感謝しております。最近、患者自身が医療制度の恩恵を理解していない人が多く見受けられます。東京都の助成制度の意義を患者はじめ医療機関に広報してください。

〈疾病対策課〉

都では人工透析が必要になりました都民の方向けに医療費助成のご案内のリーフレットを作成しております。また、透析医療機関、福祉事務所及び区市町村に配布をしております。また、合わせてホームページにおいても掲載して広報に努めております。今後ともこれらを利用して助成制度を進めて参りたいと思います。

〈東腎協〉

患者から見た透析医療の現状を

申し上げます。少し改善の余地があるのではないかと思います。それはここにも書いております通り新しく透析医療が必要になった患者の中で、今私も医療制度で命をつなげさせていただいておりすが、国、都のありがたい助成制度が当たり前になっており、それで命をつないでいるというを感じない。医療者側においては、透析患者一丁上がりという感じでありと医療者側も透析患者がいっぱいしましたという感じですが、勿論ちゃんとした医療をしていただけるのですが、透析医療は何で必要なのか透析医療は、この制度があつて命をつなぐことができるという説明が患者に何もされていないと思います。そのことが患者の自立心無くす、自分の命が医療任せになって自らの病気についての知識も向上心も無い人が多く見受けられます。国から1兆数千億円使っている助成制度ですので、透析患者にはしかるべきところから透析導入時に病院からそれをつかり説明させて自分の命は自分で守ることが必要であり、助成制度に感謝をしながら治療を続ける大切さのレクチャーが必要ではな

いかと思います。

〈疾病対策課〉

貴重なご意見ありがとうございます。ご指摘のとおり透析医療に入られて、皆様方の体調の管理、とりわけ重要になってくると思います。そういったものをご自身で体調の管理をしていただいて、助成制度についても医療機関さんを通じて意識していくことは大切だと思います。また、腎不全部会がありますので、そのような機会にも東腎協さんから意見を賜ったことを紹介しながら医療機関と連携して参りたいと思いますし、また、東京都では他県と違った補助をしておりますが、そうしたことを申し上げることは、申し上げにくいというところで先ほど申しましたとおり医療機関、患者会の皆様方とコミュニケーションをとりながらと思っております。

〈東腎協〉

是非、医療機関から透析導入時に詳しく説明していただく機会を作っていただきたいと思います。

〈東腎協〉

ありがたい助成制度の中で尊い公費のおかげで命をながら得られている現実的なことですので、み

んなに周知しなければならない。

人から知らされるのではなく自分が知らなければならないのですが、人から言われなければならないということがあるて、方法論としてお話をしている訳で導入する時や導入後でも良いので医療機関のスタッフから伝えていくことが一番伝わりやすいと思います。また、私をはじめ透析を受ける際は、状態が悪化している意識もはっきりしていない状態ですから家内がケースワーカーさんから聞いたという例があります。東腎協でも一度ケースワーカーさんと接触を持ったことがあったのですが、病院の中にはケースワーカーさんがないこともあり、効率的ではないかなと思います。東京都からもケースワーカーさんの方に何らかのかたちで言っていたければと思います。

〈疾病対策課〉

東京都の医療制度について各医療機関30部ほど送付させていただいておりますが、医療相談室、透析部門等で患者様へお渡しいただきます。

2. CKD（慢性腎臓病）について

④これ以上透析患者を増加させないために腎臓専門医と地域医療の連携を強化してください。

〈疾病対策課〉

都では近年透析導入患者の原因疾患の内、糖尿病性腎症が圧倒的に多いことを鑑み今年度の慢性腎臓病CKD対策として地域の糖尿病かかりつけ医を対象に慢性腎臓病（CKD）の研修を実施することとしています。研修内容としてかかりつけ医が糖尿病初期の患者の診察日にCKDの進行を見逃すことのないよう腎臓専門医との連携が必要なタイミングをはじめ必要な検査、CKDの症例を取り上げることに、地域医療の連携を強化していく所存でございます。

〈東腎協〉

慢性腎臓病の予防対策について、力を入れていただきたい。昨年、熊本県のCKD対策のチラシをお持ちしました。早速、東京都でもCKDに対するポスターやチラシを作成いただいたことに感謝しております。このようにして我々はCKD対策を啓発啓蒙しております。

ですので、⑤の要望についてもお願いしたところです。また、今年度の慢性腎臓病対策予算は、206万円ほど計上されておりますが、どのような内容で考えにいられているのか教えてください。

〈疾病対策課〉

腎不全対策部会の会議費も含まれておりますが、今年度新しく研修事業をはじめましてこれは、医療政策部の方で糖尿病の医療連携を進める事業を行っておりますが、こちらは都内12圏域に分けてそれぞれで医療連携を進めていくものでございます。その圏域の方も活動が盛んになり、糖尿病性腎症が圧倒的に多いということもあってそこを活用させていただき、その中心になっていく病院と委託契約を結びまして研修を実施していただく経費が160万円程計上しております。

〈東腎協〉

CKDの予防強化として、都民の集いの予算も視野に入れて現在よりもしっかりと予算を組んでいただきたい。

⑤2005年度から共催名義の使用承認を受けている「腎臓病を考える都民の集い」の予算化をして

ください。また、開催場所に都民ホールを使用させてください。

〈疾病対策課〉

東京都は毎年、特定非営利活動法人東京腎臓病協議会様と双方で実施負担を定めておりますが、会場の借り上げ、設営や講演会の実施については、東腎協さんが担当し、広報東京都やホームページに開催を掲載すること、市町村保健所にポスターを配布することを東京都が担当しております。予算化は考えておりませんが、今後もこの担当区分で実施をしていきたいと思っております。なお、都民ホールの使用については、できるだけご協力させていただきたいと思いますが、東京都の使用目的を守ることと使用について前年度の12月ごろに翌年度分の使用を抽選で決定している状況から希望した日にちで会場を押さえるのはかなり厳しい状況です。

⑥教育庁にお願いです。学校検尿の大切さと増え続ける生活習慣病からの透析導入患者を減らすため、若年からの生活習慣の大切さを指導してください。

3. 透析患者の救急医療について

⑦近年高齢化が進む透析患者は、心筋梗塞や脳血管疾患の併発が多いため、透析治療が行える救急医療の強化をしてください。

〈医療政策部計画係長〉

救急患者については症状に応じた適切な救急医療を迅速に受けるため、東京消防庁、東京都医師会と連携しております。一昨年8月31日に搬送先の選定が困難な患者さんを地域で受け止める救急医療の東京ルールに基づくことを開始しております。この中で透析患者をはじめとする救急患者の迅速適切な受け入れ態勢の確保をして参っているところでございます。

透析患者は急速に高齢化になっておりまして、脳血管障害や心疾患になるケースが多くなっております。救急隊員が脳血管障害や心疾患にかかった透析患者を迅速に判断し、2次救急ないし3次救急に搬送することは可能です。

〈医療政策部〉

東京ルールの場合はそれぞれのコーデイナーがおります。心配が無いシステムになっております。

す。

〈東腎協〉

昨年もご回答いただきましたが、予算的なことです。実質的な予算はマイナスになっているのにご回答は前向きに取り組んでいるというものでしたので矛盾を感じました。今年の予算でも医療対策費としてはプラスで2億9千万円になっておりますが、救急医療費に関しては、またマイナス予算になっております。マイナス8億5、700万円になっておりますが、理由をお聞かせください。

〈医療政策部〉

本日は、予算の比較表はありませんが、私どもが予算を要求致しましても調整が入ったりしまして予算と決算の額について調整されます。予算の執行実績が無い場合については、要求ができなかったりとか、救急に関して後退するような考えは医療政策部にはありませんのでその点についてはご安心いただきたいと思います。

〈東腎協〉

予算に反映されていないということ自体私達は心配です。透析患者は、いつ急変するかわかりません。我々の仲間が昨日までは元気

だった仲間が次の日病院に行ったら亡くなったという報告を先生から受けるという本当に信じられないようなことがおこります。その背景には透析患者は腎臓が機能していないこともあり、脳血管や心疾患などさまざまな合併症を抱えている方が多く非常にリスクを抱えており、我々にとって救急医療というのは本当に重要です。

事例を申しますと私は、高島平中央総合病院で治療しておりますが、そこで私と一緒に患者会の役員をしていた私よりも若い人が心筋梗塞になりました。病院の中で患者が「救急病院であり、総合病院にもかかわらずなぜ対応できなかったのか」と感情的になりました。「この病院に居る意味が無いじゃないか」と言っている者も居ました。昨日まで元気だった人が腎不全による動脈硬化が多く、高齢化が進んでおります。それを思うとこのマイナスの数字で本当に大丈夫なのか不安になります。我々が納得いく政策をとっていただかなければ不安です。

〈医療政策部〉

主旨については、承りました。救急医療については後退すること

のないよう行つて参ります。

4. 透析医療の安全について

⑧透析医療事故対策を行政指導してください。

〈補足〉

血液透析中に針が抜けて出血する事故が多くなっております。医療機関も嚴重に患者管理をしますが、行政からもご指導ください。

〈医療政策部〉

東京都においては透析療法における適切な管理という検査項目を設けております。その中には透析医療に関するマニュアルを整備しているか、守っているか、医療従事者の方に、病棟のラウンドをして必要な指導を行っております。引き続き透析医療の安全のために適切な指導を行っていきます。

〈東腎協〉

マニュアルの整備等が検査項目に入っていることがわからなかったものですから非常に良くわかりました。行政側は病院任せで指導等はしていないのではないかと勝手にこちらで思っております。

〈医療政策部計画係長〉

穿刺部が外れて出血した事故に

ついては、国から関係機関、医療機関に周知の文書が届いております。

5. 要介護透析患者への支援強化

⑨2012年度までに現在の21,000床から28,000床へ療養病床を増床する計画を確実に実施してください。また、透析ができる療養病床を増床してください。

〈補足〉2010年8月1日現在21,520病床

〈医療政策部計画係長〉

こちらにつきましては要望にございますとおり21,000床から28,000床に増床する計画を進めておりまして、それに向けて平成20年度から医療機関が一般病床から医療療養病床に転換する場合の改築、新築、増設する補助を20年度に創設致しまして、20年度・21年度は補助率が1/2でしたけれども、今年度は3/4に上げまして支援促進を進めていることと医療療養病床に転換した後、経営が厳しいと減ってしまいますので診療報酬UPのための研修を行ってきたところでございます。さらに今年度は医療療養病床を経

営したことの無い病院さんに向けて既存の病床を転換することを検討している医療機関を対象に経営コンサルタントの専門家に東京都から委託を致しまして転換後の経営分析とか助言を行う。もし転換するというような形になりますと助言を行う事業を今年度やる予定です。先ほど申し上げたのは医師とか看護師に向けて転換後に研修していくものなのですが、今年度は経営者に向けて療養病床の経営についての説明をしていきます。さらに医療療養病床につきまして

は国から削減方針がだされております。介護医療療養病床は、平成29年まで廃止延期になりましたが、医療療養病床については明確に出ていない状況でございますので都としては急性期を脱した後も医学的管理を必要とする高齢者が地域で安心して医療を受けられるよう医療療養病床を将来に向けて安定した確保することを国に要望しているところでございます。

〈東腎協〉

ちなみに今何床くらいでしょうか。

〈医療政策部〉

古いデータで申し訳ありません

が、23年1月1日21,607床です。認知症の疾患の療養病床も含めております。

〈東腎協〉

予定期日までに達成できるペー
スなのでしょうか。

〈医療政策部〉

できるかどうかとなりますと数字はかなり開きがあるのですが、先ほど申し上げましたとおり増床する努力もしておりますし、東京都としても増やすことを主にしておりますので努力して参ります。

〈東腎協〉

療養病床転換については都内どのようななかたちで広報されていきますか。

〈医療政策部計画係長〉

都内の病院に通知させていただいております。

⑩要介護透析患者の通院移送サービスを実施してください。

〈疾病対策課〉

通院サービスの実施につきましては要件の絞り込みや難病以外の疾患の公平性の観点から困難であると考えております。皆さまは良
くご存知と思いますが、身障者手帳を所持する方々につきましては

介護人を含めたJ・R等の割引や都営交通の無料乗車券等を利用していただきたいと思っています。

6. 臓器移植について

①臓器移植が普及するよう東京都に共催名義の使用承認を受け、毎年開催している「臓器移植普及推進キャンペーン」を予算化してください。

〈疾病対策課〉

東京都は、毎年10月の臓器移植普及推進月間に臓器提供意思表示カード及び記入説明用のリーフレットを配布して参りました。臓器普及推進月間では、多くの都民に臓器移植の普及啓発を推進することを目的として東腎協様と共催により臓器移植普及推進キャンペーンを実施するとともに広報東京都の10月号や東京都のホームページに臓器提供意思表示カードと解説記事を掲載しております。臓器提供意思表示カードについては区市町村のほかコンビニエンスストアでも配布しております。予算化については現在考えておりませんが、引き続き臓器移植ネットワークや東腎協様と連携を図りながら臓器移植に関する啓発・啓蒙を図って

参りたいと考えております。

〈東腎協〉

⑩の疾病別による通院サービスを行っていないことは重々承知しております。介護保険で乗降介助の部分も十分承知しておりますが、区市町村で高齢の透析患者の通院をどうにかしなくてはならないとNPOや病院の送迎バスを利用している訳ですが、車に乗れたとしても病院ないし自宅までの車中での右左折時や振動により支える人を行うのか等の問題も発生しております。東京都にそれをやっていただくのは難しいと思いますが、区市町村ではそういう状況ということを知っていただきたいと思っています。それと臓器移植キャンペーンで配布する東京都独自の意思表示カードを作成していただけるとのことですが。

〈疾病対策課〉

独自のものを作成予定です。これは23年度予算の広報費の中で支出する予定であります。新たに予算を設けるのではなく、今ある予算で作っていききたいと思います。

〈東腎協〉

今、当会事務局長が申しました通り、東京都にお願いするのは難

てく下さい。

〈救急災害医療課〉

具体的な内容と致しまして設備の整備、それから運営費、医療従事者の支援をいたしております。

島しょの透析台数ですが神津島が5台、大島町が10台、八丈町では8台、新島村に6台という状況です。三宅村の人工透析導入ということで22年の6月に村議会の定例会で人工透析導入の請願が条件付で採択されたというお話を伺いました。現在行われている島しょと同じように医療従事者の確保支援を行うとともに設備等の支援を行うことは可能です。今後東京都と致しまして透析医療に対する支援をして参ります。

〈東腎協〉

当会に加盟をしている大島町に腎友会がありまして、医療センターも同わせていただいて透析機器10台を確認しております。島しょでも高齢化が進んでおります。その中で往復30kmをかけて通院している患者さんがいますが、現在自家用車を使ったボランティアさんが送迎を行っていますので、東京都としても理解していただきたいことと離島の特性がありますから

7. 島しょの医療体制の強化

⑫高齢化している島しょ透析患者の送迎を充実するための補助をし

勘案してください。

8. 災害対策の強化

⑬東北地方太平洋沖地震により未だ要援護者の救護・体制が不十分であることが明らかとなりました。今回の災害を教訓にして要援護者に対する災害対策の再点検、強化をしてください。

〈疾病対策課〉

都では災害時の医療の確保と致しまして透析医療機関における平常時からの準備や透析の継続が困難な場合の患者の受入れ体制につきまして、災害時における透析医療活動マニュアルをご存知かと思えます。迅速かつ適正な透析医療の確保を進めてきたところでございます。今回の震災を受けてまして、日本透析医学会災害情報ネットワークと関係機関と協議の上、マニュアルにつきましても必要な見直しを今年度行う予定です。

⑭「東洋経済オンライン」の情報によると東北地方太平洋沖地震の影響で空港に足止めになった腎移植後の患者が免疫抑制剤を処方してほしいと要請したが、薬剤の処方は患者の診察が必要なため、こ

のような要請に応じることができないとのことであった。このような災害の場合は継続して飲用しないと身体に影響のある薬の処方の緩和をお願いするとともに国へも要望してください。

〈疾病対策課〉

「東洋経済オンライン」の情報につきましてこちらで確認致しました。事実関係がこの文面だけですと正確なところが伝わっていないという印象を受けております。

今回の震災により国におきましては、平成23年3月15日付けで事務連絡でございますが、厚生労働省から患者が処方箋を持参せずに調剤を求めて来た場合において、一定の要件を満たす場合は事後に処方箋が発行されることを条件と致しまして、その時に無くても保険調剤として取り扱うことが差し支えないということで、事務連絡が出ております。「被災に伴う保険診療関係の取り扱いについて」というものがございます。この中でいくつか記載ありますが、お薬の取り扱いについての記載がございます。当然処方箋が無い場合がありますし、今回の震災で困難なこともありましたので3月15日にす

でに緩和してお薬を出せるようになっております。

3月11日以降厚生労働省からたくさんの方の医療にかかわる文書が数多く出されております関係でわかりにくい部分が医療機関すらあったと思います。国も今後そういった対応を速やかに行っていくようにするのでこのことに関しては特に国へ要請することは致しません。厚生労働省のホームページを開いていただきますと東日本大震災に関する情報提供から入っていきますと比較的容易に検索できますので、ご覧いただきたいと思えます。

⑮今後の災害時の被害想定から透析患者の長期滞在施設の確保を他県とご検討ください。

〈疾病対策課〉

今回、福島県から患者さんの受け入れを致しました。災害時に於いてどの透析医療機関が透析可能であるかについて震源地の違いであるとか二次被害の影響によって状況が異なります。また、被災地から近い場所での施設を患者さんが希望するといったことも考えられますので、特に他県からお受けするような場合におきまして事前

に長期の滞在施設を想定して確保することはなかなか難しいものがあると考えております。ただし、災害時の宿泊施設につきましては、国や被災県（今回は福島県）の要請に基づきまして近隣各県との連携を図り、今後も対応して参りたいと考えております。また、東京が被災した場合では被災場所の確保や他県への要請を通じまして適切に対応して参りたいと思っております。

⑯災害時に要援護者であることが、保護義務者や支援者に容易に識別できるようなヘルプカード（仮称）等の採用を検討してください。

〈疾病対策課〉

災害時における透析医療活動マニュアルを見直すことは先ほど申し上げたところでございます。要望するカードについてもこの見直しの中で検討していきたいと思っております。なお、都におきましては「透析患者用防災の手引」を毎年配布しております。この手引には施設等の記載や必要なデータの記載ができるようになっております。こうしたカードの検討している間は、この手引きを活用し

ていただきたいと思ひます。

〈東腎協〉

「透析患者用防災の手引」を配布していることですが、この手引きはマル都を取得している方に配布されているもので、住民税非課税のマル障の方はマル都を申請する必要があるもので持っていない。それといろいろなところで災害カードを作成して1人で数枚もっているような飽和状態になっておりますので考えていく必要があります。

9. 就労支援について

⑰廃止が決定している「清瀬園」に代わる内部障害者、難病患者、長期慢性疾患患者、小児慢性疾患患者への就労支援機関の設置をして下さい。

〈障害者施策推進部〉

東京都清瀬園は内部障害者更生施設であり、身体障害者手帳を持つていて18歳以上の内部障害者の方を対象としております。清瀬園においては入所による職業訓練及び生活訓練を行って一定の役割を果たして参りました。しかし、利用者の減少は著しく今後も増加が見込まれないため平成23年度末に

廃止することと致しました。東京都はどんなに障害が重くても必要なサービスを利用しながら障害者本人が希望する地域で安心して暮らせる社会、障害者が当たり前に働ける社会の実現をめざしているところです。今後職業訓練が必要な方につきましては東京都障害者能力開発校ですとか障害者委託訓練、就労移行支援事業、区市町村障害者就労支援事業などを利用していただきたいと思ひます。

〈東腎協〉

昨年も清瀬園については、ご説明をいただいたり、私どものほうからお願いをしたりとやりとりをさせていただきましたが、結論としては決まっておりますことですが、その代わりとして内部障害者、難病患者、長期慢性疾患患者、小児慢性疾患患者への就労支援の場所をなんらかのかたちで設置をしていただきたい。できれば通所で。先ほど産業労働局さんとの話で社会参加に願ひをお願ひを申し上げたところですが、確かに高齢化はしておりますが透析患者の中にはまだ就労意欲を持った人、なんとか社会参加をしていきたい人もたくさんいます。現在の社会

のニーズにあった職業訓練をお願ひしたい。清瀬園が廃止ということとなればそれ変わる就労支援機関を設けていただきたい。東京都の所有している空きスペースがあれば利用して就労支援機関を設置していただきたい。昨年までは、清瀬園を存続していただきたいというお願ひをして参ったところですがそれに関してはご説明をいただいてあきらめざるをえないだろうと判断致しましたが、方向性を教えていただきたい。

〈障害者施策推進部〉

内部障害者の就労ということでは必ずしも入所施設は必要ないと思ひます。通所施設で身近な地域に職業訓練ですとか就労機関があることが望ましいと思ひます。都としては施設的なものを改めて創るのではなくてやはり区市町村と連携をして就労の機会とか場所とかを生かして充実を図っていききたいと思ひております。

〈産業労働局〉

産業労働局では東京都中小企業障害者雇用支援助成金を設けて国の賃金助成である特定求職者雇用開発助成金の支給期間終了に引き続き、最大2年間の賃金助成を行うことにより中小企業の障害者雇用の定着及び促進を図っております。また、東京ジョブコーチ支援事業を実施し、はじめて障害者を雇用する中小企業や委託訓練などの現場へジョブコーチを派遣して職場定着を支援しております。

⑱産業労働局にお願ひです。透析患者をはじめ内部障害者の社会参加に向けて雇用環境整備の確保を継続・推進してください。

〈産業労働局障害者〉

腎機能障害の方をはじめ内部障害の方々につきましては雇用管理上の配慮事項として勤務時間の配慮が必要となっております。産業労働局ではこのような内容を含めた障害者雇用の制度や支援機関などを紹介した事業主向けの障害者雇用促進ハンドブックを作成しております。今年度も25,000部を配布予定としておりまして障害

者雇用の普及啓発に努めてまいります。また、企業向けの普及啓発セミナーなどを通じて雇用環境整備の重要性の理解に努めて参ります。

〈東腎協〉

日ごろから障害者雇用の促進にご尽力いただきましてありがとうございます。東腎協に企業の方が透析患者の雇用についてお話を聞きたいとされます。そこで障害者雇用ハンドブックをお見せすると知らない方もいらっしゃると思います。私たちの強い要望として透析患者の就労を増やしたいことです。是非今後ともよろしくお願い致します。

〈産業労働局〉

障害者雇用促進ハンドブックについて、要望等がございましたら追加で載せていくことも検討したいと思っておりますので協力をお願い致します。

〈東腎協〉

実質的にはハローワークさんとの連携になると思います。また、労働局とのつながりもありますとお言葉を頂戴していますが、東腎協が実践していないので東腎協が怠っているのですが、昨年もお話合いの中でありましたが、障害者

雇用未達成の企業に対して納付金制度がありますが、常用雇用人数が201人以上に法改正されて、対象の企業が増えたということになります。障害者雇用に前向きな企業とまったくそのようなことは知らないという企業の格差があると思います。これは、国の政策かと思いますが東京都として障害者の社会参加に対して法的なことを含めた広報をしていただきたいと思えます。

〈産業労働局〉

情報提供につきましては、毎年いろいろな都庁内の関係機関会議ですとか外郭団体である東京しごと財団のセミナーやハンドブックの活用もしているところでございます。平成21年度から今年度までの3カ年で都内の15,000社の企業を委託でまわりましてハンドブックですとか助成金の制度について、中小企業様などに理解していただくために普及促進する事業をやっております今年度までののですが、15,000社というところで我々としてはかなりお知らせできているのかと考えております。しかし、企業側の関心がありませんと制度を利用されないとい

いうところがあります。その辺につきましては継続的に使用者団体など会議に出てきていただいておりますので普及啓発を続けて行きたいと思えます。

10. 東京都から国へ要望してほしいこと

②NPO法人の活動支援、活性化を図るために認定NPO法人の認定緩和を国に強く要望してください。

〈生活文化局〉

もうすでにご承知かと思えますけれども認定NPO法人の認定事務につきましては租税特別措置法に基づきまして国税庁が実施しているところでございますが、国の内外のところで議論がございまして今年の6月15日にNPO法が改正されました。施行としましては来年の4月1日からです。この制度改正の中で、今まではNPO方法の中には認定に係ることは無かったですけども、認定に関する規定が設けられました。その中で認定要件の緩和ですが、すでにされております。内容と致しましては、認定要件のひとつでありますPST要件、これは今現在で

すと収入金額に占める寄付金の割合(PST)が20%以上ということとだけになっておりました。この条件だけですと事業規模が大きい法人さんですとなかなかこの20%をクリアするのは難しいということがありましてこれに加えて3,000円以上の寄付者が100人以上いる場合(一般的には絶対値基準)、都道府県、区市町村が個人住民税の寄付金税額控除の対象として条例の中で指定をしたNPO法人につきましては広く住民の方の理解を得られたということでありましてPST要件をクリアしたと見なすという条例の個別定基準が新たに設けられています。今までは寄付金の割合が20%以上なければ駄目だったのですが、新たに各法人さんの状況によって、今言いました20%以上かあるいは3,000円以上が100人以上かあるいは個別定基準をクリアしているかでPSTの要件はクリアできることとなります。また、仮認定制度が創設されます。これは何かと申しますと設立当初のNPO法人さんの場合ですとなかなか寄付金を集めるのが難しいというところがありますので、そのよう

な法人さんはPSTを適用しない仮認定という制度が改めて創設されます。制度としてはほぼ認定NPO法人と同じ税の優遇制度が受けられるかたちになっております。ただ仮認定の有効期間ですけれども本認定は5年間ですけれども3年間となります。仮認定制度について当初は設立から5年を経過しないNPO法人に限定されておりました。ところがこの点につきましては経過措置が設けられておりました。まして法施行後3年間については、この設立後5年を経過しない法人という規定が適用されないというかたちになりますので、すべての法人が仮認定の対象になるとなることのでかなりの緩和措置となっております。ちなみにNPO法人の改正に伴いまして国税庁が認定事務を行っておりまして、平成24年の4月から都道府県及び政令都市に事務が移管されることとなります。東京都と致しましては24年の4月に事務移管を受けるにあたりまして、円滑な事務の移管、認定事務の執行に受けまして内閣府に対して積極的な要望を行っていただいております。現状としては以上です。

〈東腎協〉

いつもお世話になっております。今ご説明があったことで進めて参りましたが、私どもPSTが10%しかありません。また、法人設立5年の認定緩和である3年を経過した段階で国税庁申請をできるかどうか調査をさせていただきましたが、10%しかないということですが、10%しかないと。ただ今回のNPO法の改正で緩和をされてきました。ひとつ心配なことは、平成24年4月に移管されることですが、先般国税庁のノウハウが都道府県では無いので移管が難しいとのことでしたが、平成24年4月までに確実に整備されて行って、仮認定制度等がスムーズに進むのかお聞きしたい。

〈生活文化局〉

この点については、国から私どもに示されているのがいわゆる改正された法律の条文程度なんです。条文の中に政令で定めるとか細かいところがありますが、そういうものがまだ何も国から示されておられません。当然平成24年4月からスタートするには人員体制ですとか予算ですとかやっていかなければならない状況なんですけれども

正直申しましてまだ手探り状況で

国税にもどのような事務の流れでやっているのか教えてくださいますとお話をしても国税さんの方も細かい情報は教えていただけなくて正直なところ法律的には4月1日施行ですからそこからきっちりスタートしなければいけないのですが、なにぶん東京都で所管する法人数が約7,000法人ありまして、

しかも改正NPO法の中で今まで2町にまたがるNPO所管が内閣府ですが、その所管の主たる事務所にすべて下ろされるということですが、東京都ではプラス2,000件下りてきます。全部で9,000件となりまして、今の段階ではなんとも申し上げられないところなんです。もちろんスムーズに移管したいということでは早く情報をお知らせいたしておりますが、進んでおりませんので、4月1日から確実にできますということは申し上げられない状況です。

〈東腎協〉

現在、東京では認定NPO法人はどれくらいですか？

〈生活文化局〉

6月1日現在で80カ所です。

〈東腎協〉

今後段階を踏んでいく中で生活文化局さんの方は、認定要件の説明等の広報はHP等で広報する予定はありますか。

〈生活文化局〉

説明会をやるなり、HPに掲載することはやっていくことは考えております。

〈東腎協〉

そうすると現在国に聞いても何もできない状態ですから東京都も何もできない状態ですね。

〈総務部〉

我々としても本当に危機感を感じておりまして例えば東京都だけの問題ではなくして全国的な問題ですから東京都から全国知事会に呼びかけて具体的なことをきちんとしたかたちで都道府県に下ろしてくださいますということでは国の背中を押すというか尻を叩いている状況でございます。平成24年4月からわたくしどもの事務になりますので随時情報提供を進めていくつもりでおります。

東腎協 活動のまど

北部ブロック交流会

日時…11月13日(日)

場所…文京シビックセンター5階
区民会議室C

参加者…36名

第1部講演会は透析歴40年を迎える元東腎協会長の糸賀久夫さんに講師をお願いして「患者会の歴史を学び、これからの活動に生かそう」の表題で講演しました。

第2部は情報交換、意見交換、親睦交流をしながら盛会の内に終了しました。

第1部、糸賀さんの資料のはじめの中の一文です。私たちは、人工腎という医学の進歩がなければ、あるいは、また先輩たちが切り開いてきた全腎協運動のかずかずの成果がなければ―そして私たちを精神的に医学的に経済的に支えつ

づけている人びとがなければ―たしかに私たちはとうの昔に、尿毒症で悲惨な死をとげていた筈だ―この一文は、全腎協元会長 前田 こう一さんがお書きになった著書「難病の海に虹の橋を」より抜粋したもので、先人の弛まぬ努力と使命感の上に我々の透析医療が成り立っていることを忘れてはならないと思います。

中南部ブロック交流会

日時…11月13日(日)

場所…(株)東京在宅サービスセンター3F会議室

参加者…須賀副会長、小関事務局長、糸理事、新見理事、藤田理事、押山理事、会員12名、家族1名

第1部講演会は長期透析者に聞く「自己管理のコツ」(今日も元気に！)のお題目で東腎協副会長の須賀さんに講師をお願いしました。

★講演内容のポイント

- ・塩分摂取の注意点
- ・リンを継続的に上げない
- ・身体を動かす

第2部「フリートーク」では一人ひとり自己紹介をして、発言の機会を作った。それぞれの自己管理方法や透析歴などの話が出て良

い交流会になりました。(押山)
第70回全腎協関東ブロック会議 in 東京

日時…12月3・4日(土・日)

場所…浅草セントラルホテル会議室「黄金」B1F

参加者…木下、戸倉、小野、須賀、小関、岸里、軽部、榎原、古木、吉田、吉澤、中村、糸、梅原、新見、藤田、齊藤、宿野部、麓

【第1日目】

はじめに開催県挨拶で木下会長が各県代表者に歓迎の言葉を述べました。続いて来賓者挨拶で(社)全腎協会長宮本さんよりご挨拶いただきました。

その後、議長選出で榎原理事が議長となり、はじめに全腎協馬上(神奈川)副会長より全腎協活動報告がされました。続いて各県の活動報告がされました。

休憩後、(社)全腎協会長の宮本 高宏会長の講演で「全腎協のビジョンについて」の講演が行われました。

【第2日目】

各県の提案議題を討議して、前日の議題に關しての全体総括をしました。

最後に東腎協副会長の須賀より閉会の挨拶をして終了しました。
※次回開催は茨城県の予定です。



関東ブロック in 東京に参加の各県代表者の皆さん



中南部ブロック交流会に参加の皆さん

リレーエッセイ

『入ってよかった!』と思える会に

NPO東腎協理事会オブザーバー 宿野部 武志

(腎内科クリニック世田谷患者友の会)



はじめまして。このたびご縁があり、東腎協のオブザーバーを務めさせていただくことになりました。宿野部武志と申します。

透析歴は25年。現在、腎内科クリニック世田谷にお世話になっております。

私はもともと3歳の時に慢性腎炎と診断され、入退院を繰り返してきてからずっと病気と共に人生を歩んでまいりました。

慢性腎炎の治療は大変辛いものでした。子

どもの頃は毎年のように入退院の繰り返し。体育の授業はすべて見学、副作用の強い薬を服用し、髪が抜け、鬱になり、また足腰が弱くなり中学の登下校は母にかばんを持ってもらい、また階段の上り下りも難しい状態になったこともあります。顔がムーンフェイスになり、はじめの対象にもなりませんでした。高校3年の冬、大学受験となった頃、主治医から、「今度頭が痛くなったら危ないですよ」と忠告されましたが、「受験だけはしたい」と無理を言って、受験をしました。

そしてすべての受験が終わり、ホッとした瞬間に激しい頭痛に見舞われすぐに透析導入となりました。1987年2月9日のことでした。結果大学受験は全滅で、退院後実家近くで透析を受け、予備校に通い、翌年大学に入学、卒業後は一般企業に就職することがで

きました。

夜間透析をしながら会社員を続けていましたが、幼いころからお世話になり身近にあった医療・福祉というもののへの興味が年々高まり、人生のミッションとしてその仕事をしたという強い決意のもと、14年間お世話になった会社を退職し、専門学校に通い国家資格である「社会福祉士」の資格を取得しました。

その後、社会福祉協議会で実務経験を積み、(株)ペイシェントフッドを設立して今に至っています。以前は、積極的に患者会活動には参加していませんでした。しかしながら、先人の患者会での血のにじむような努力があつて、多くの透析患者は金銭的負担の少ない、また制度的に恵まれた今の環境にあるということを理解するようになり、「自分も何かしなければいけない!」という思いは強くなっていききました。

透析患者を取り巻く様々な環境・制度の変化、整備がなされてきた現在、患者会自体のあり方を改めて考える新たな段階に入ってい

ます。

先人達に感謝し、その努力に報いるためにも、患者の皆さんに「東腎協に入って良かった!」と思ってもらえる、時代に則した形にさらに発展させるべく、微力ながら尽力していきたいと思っています。

会員・ご家族の皆様
旧年中はお世話になりました。本年もよろしくお願い申し上げます



特定非営利活動法人
東京腎臓病協議会
理事会一同

わたしたちの患者会

41

優人大泉学園クリニック 患者会

病院名 医療法人社団
優人会 優人大泉学園
クリニック

病院所在地

〒178・0063

練馬区東大泉1-28-7

フオンターナ琴坂2・3F

電話番号

03・3867・5510

◇会行事・総会年1回、勉強会年1回、バス旅行1回、その他食事会開催

◇役員会・役員会は必要に応じて不定期に開催

◇会員拡大・患者会の活動が未加入の患者さんにも興味を持ってもらえるような取り組みを行っています。具体的に

勉強会や食事会を積極的に

的には勉強会や食事会の開催を積極的に行っています。

◇食事について・1食520円で提供されております。

◇特に強調したいクリニックの特徴

・長時間透析が最大の特徴でHDFも行っています。

◇特に強調したい会の特徴・新しい

クリニックであり新規透析導入者の

方に自己管理の大切さを1人1人に

理解して頂けるような活動をしていると

考えています。

◇今後の課題・会

員増を目標に透析についての勉強会

を開いていきます。

◇東腎協へのご意見・今日の恵まれた透析医療制度に対して東腎協の活動に大変感謝しております。

会長・今岡 嘉光

NPO東腎協会成立年月日



役員集合写真。前列左から藤森幹事、今岡会長、内山幹事、後列左から関戸幹事、仲会計



大泉学園トゥザハーブにて食事会

昭和23年5月8日

NPO東腎協会員数60名

非会員80名

会費年額6,600円・東腎協

会費5,400円・患者会費1、

200円

役員体制 会長1名 副会長0

名 会計1名 幹事3名

わたしたちの患者会

42

日野クリニック腎友会

病院名 医療法人社団

東仁会 日野クリニック

病院所在地

〒191-0011

日野市日野本町3-11-1

日河ビル3F

電話番号

042・584・6621

◇病院との懇談について・腎友会結成にあたって院長・事務局長にご挨拶、継続的懇談を申し入れました。

◇食事について・800円で提供

◇特に強調したい会の特徴・病院スタッフとも協力し合って、医療環境の改善、患者同士の交流、親睦を勧めたい。

◇今後の課題・透析日程の違う人たちとの交流が少ないので交流会・勉強会等を開いて誘いたい。

会長・板橋 俊司

NPO東腎協会成立年月

日

平成23年9月17日

NPO東腎協会員数26名、

非会員約70名

いつも明るく楽しい患者会を



第1回総会にて

会費年額5,500円・東腎協会費5,400円・患者会費100円
役員体制 会長1名 副会長1名 会計1名 会計監査1名 幹事5名（幹事は随時補充する）



2011.12月 望年会にて

日野クリニック腎友会 第一回総会開催される



第1回総会報告

あなたも腎友会に入会しませんか

腎友会は透析医療の質の向上
診療報酬の安定
透析者の医療助成の継続
福祉手帳の継続 腎臓病の予防の
促進を促す

腎友会が活動する地域

日野市・日野市 電話番号：042-584-6621
東野市・東野市 電話番号：042-584-6621
日野市・日野市 電話番号：042-584-6621
日野市・日野市 電話番号：042-584-6621

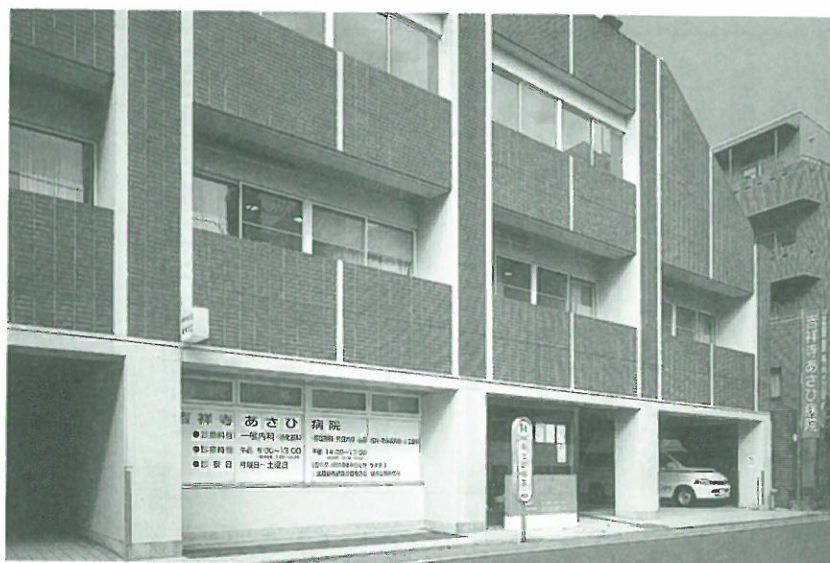
入会のチラシ

施設紹介

吉祥寺あさひ病院

腎不全・透析療法の専門病院

腎不全の専門病院として、患者さまの透析ライフをトータルにサポートしています



吉祥寺あさひ病院外観

《病院の特色》

「私たちは、お客さまに思いやりの心で接する医療・福祉のプロ集団です」という理念のもと、腎不全・透析を受けられる患者さまが安心して医療を受けられるよう、スタッフ一同、常に努力をしいける病院でありたいと思っています。

腎不全・透析医療の専門病院です

当院の入院病床は46床と中小の規模ながら、90床の透析ベッドを有し、外来透析は午前、午後、夜間の時間帯で行っております。また、血液透析、腹膜透析の導入や合併症の治療にも積極的に取り組んでおり、腎不全・透析医療の専門病院として地域から高い評価を頂いております。

入院が必要な透析患者さまの受け入れに24時間対応できる体制をとっており、必要に応じて深夜であっても緊急透析も行える人員体制を整えております。昨年は約310名の透析患者さまが当院にご入院されており、透析

の導入や合併症の治療などを行っております。特に、シャント手術やバルーン拡張術（PTA）に関しては、熟練した専門医が多く、症例を重ね、周辺の医療機関からも信頼をいただいています。

病院の主要な標榜科は腎臓内科・透析内科と泌尿器科ですが、腎不全の最大の原疾患である糖尿病、また心臓病や足の動脈閉塞などの合併症に対しても専門外来を設けています。特に、透析患者さまの足病変の予防・治療には、大学病院の形成外科を専門とされている先生の協力を得ながら、病院を挙げて取り組んでおります。また、地域の大学病院、三次救急病院、専門病院とも連携し、最善の診断、治療を提供しております。

地域医療機関との連携を図り、皆様をサポートします

当院は、地域医療機関との連携を図り、透析患者さまを始めとした、腎疾患患者さまが安心して生活できるよう、外来診療・入院治療を充実させております。当院で透析導入された腎不全患者さまを、当法人が開設するクリニックや地域の透析クリニックにご紹介させていただくケースもございます。その場合も紹介先クリニックとの密な連携により、透析医療の専門病院として透析導入後の診療・入院についてトータルにサポートしております。

また、在宅でのサポートや長期の療養が必



透析室

要になられた患者さまには、我々の関連施設であります訪問看護ステーションや介護老人保健施設をご紹介させていただいております。医療を提供する我々病院と、介護・福祉を提供するこれらの機関が密に連携をする事で、透析患者さまのニーズにしっかりと応えたいと思います。

《特に強調したいこと》

フットケアに力を入れています

糖尿病や腎障害に伴う維持透析の患者さま

は、足病変などを合併する高いリスクをもっており、足にトラブルを抱える事がないよう援助するため、また万が一足病変にかかってしまった方の治療のために、フットケア外来を行っております。外来では、患者さまの下肢の状態を診察し、患者さま個々に合った靴選びから日常生活での足の手入れまで指導を行っています。

患者さまの透析ライフをしっかりとサポートします

維持透析をされている方にとっては、透析や投薬だけではなく、日々の食事や水分管理など、生活そのものが治療の一部となります。合併症が起らずに充実した透析ライフを送るためには、自己管理が重要であることは、皆様ご存知の通りだと思います。ご自身での管理が難しい方には、入院設備を利用して、医師・看護師だけでなく、臨床工学技士・管理栄養士・薬剤師・医療ソーシャルワーカーなどの各スタッフが、患者さまと一緒に考え、しっかりとサポートしております。

またご自身の日常管理の成果が見えるように、「腎Webカルテ」をご提供させていただいております。これはインターネットを経由して、ご自身の最新の検査結果をご覧になれるものです。検査情報は過去1年間の結果をご覧いただけますが、データ自体は10年間分保存しております。ご自身の採血結果をご参考にして頂きながら、より良い日常管理が

出来るよう我々がサポートさせていただきます。

患者さまとの対話を大切にします

当院では、年2回、勉強会を実施しております。過去、透析療法の基礎知識、栄養管理、災害対策、フットケア等についての講演を行い、毎回多数の患者さまにご参加いただいております。

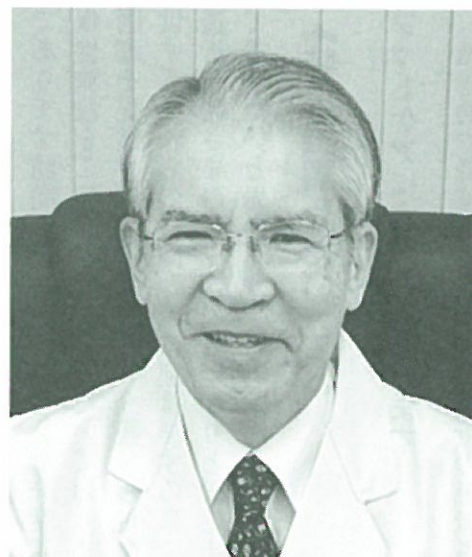
〈院長からのメッセージ〉

私が透析医療に従事してから40年が経ち、透析患者さまの心臓・高血圧の分野を専門として歩んできました。その間、透析機器、材料、薬剤の進歩はめざましく、成果は目を見張るものがあります。

透析医療は素晴らしい治療法です。医療は戦後急速に発展しましたが、透析医療はそのなかでも目覚ましい進歩を遂げた分野の一つに挙げられます。しかし、透析医療が成功し長期透析があたりまえになるとともに、透析だけでは超えがたい合併症があることも認識されてきました。とくに、狭心症・心筋梗塞をはじめとする心臓病や透析アミロイドーシスによる関節や骨の病気が重要です。透析療法の効率をさらに格段に改善する方法が発明されれば解決するものと期待されますが、現在の週3回の透析療法では追いつきません。透析時間を長くすること、水分摂取を抑えて、透析間の体重増加を少なくすることによって、



待合室



多川齊院長

からだに無理のない透析を受けるという基本を忘れないでいただきたいと思います。

医療は不確実な科学といわれています。透析に限ったことではありませんが、医療の不確実性を認めたくて医療内容を向上させるには、患者さまと医療スタッフの共同作業が欠かせません。お互いに十分意思疎通し、患者さまが医療内容を理解し同意したうえで医療を受けるのが医の原点です。私どもは医療情報をできるだけ提供しますから、患者さまは分からないこと、疑問に思うことがあったら、医療スタッフに問いかけてください。

最後に、病院のPRをいたしましょう。第三者機関の財団法人日本医療機能評価機構の審査を受け、2005年7月「病院機能評価認定病院」に認定されました。規定により再審査を受審し、2010年7月付で更新認定されました。この認定は、患者さまにとって安全で質の高い医療を提供できる病院かどうかを学術的、中立的観点で評価するもので、「病院組織の運営と地域における役割、患者の権利と安全の確保、療養環境と患者サービス、医療提供の組織と運営、医療の質と安全のためのプロセス、病院運営管理の合理性」という6領域について、病院としての機能性、信頼性などが審査されるものです。

「病院機能評価認定」の更新をバネとして、さらに安全で質の高い病院へ、患者さんに信頼される病院へ向上させるように努力する所存ですので、患者さんのご支援をお願いします。

次第です。

●院長紹介

多川 齊（たがわ ひとし）

（略歴）

1961年 東京大学医学部卒業、東京大学第2内科に入局し腎高血圧グループに所属。米国ミシガン大学およびハーバード大学に留学。

1972年 三井記念病院医員。

1976年 同腎センター部長。その後、内科統括部長、中央検査部長兼任。

1997年 同副院長。その後、理事。

2008年 吉祥寺あさひ病院院長

（主な学会の役職）

日本内科学会、日本腎臓学会、日本透析医学会、日本高血圧学会の評議員（2001年定年まで）。現在、日本腎臓学会功労会員。

（主な著書）

わかりやすい血液透析とCAPD、腎臓病AからZまで、内科レジデント実践マニュアル（編著）、腎疾患診療実践マニュアル（編著）、透析療法実践マニュアル（編著）、透析療法実践ハンドブック（編著）、透析患者の循環器ハンドブック（編著）、腎臓病学入門（訳）、高血圧《その基礎から診断治療まで》（訳）

なかまの たより

「第三回川柳コンテスト」

優人クリニック患者会

川柳係 井上 健史

練馬区の優人クリニックで患者会による三回目の川柳コンテストが開催されました。

去る10月16日に患者会のバス旅行が行なわれましたので今回のテーマには旅行が選ばれました。これまで最多60句の応募があり盛況でした。川柳では1位から3位を天地人と呼びます。

「二位・三位の入選作品」

天 旅のあとホッとひと息我が家の湯
地 手を握りそつと寄り添う喜寿の旅
人 方言に耳かたむける朝の市

古参職員

清水猛

丸山みね子

天に選ばれた古参職員という雅号の人は当クリニックの透析室長です。患者会のバス旅行が箱根であつたため箱根の句が多く寄せられました。

ようこそと箱根旅路にススキ舞う
加藤秀利

風そよぐすすきが原に銀の道
菊地悦子

窓の外走る景色に秋を追う

大野淑美

秋風でススキが招く散歩道

奥間初枝

ススキの穂我と重ねるバスの中

神野克之

山墨絵紅葉トンネルバスは行く

久保光子

箱根路に友の語らいこだます

加藤秀利

川柳コンテストを始めてまだわずか三回目にもかかわらず短期間でレベルが上がったような印象を受けました。川柳を捻るのは、透析の退屈をまぎらわせ、頭を使うことによりボケ防止にもなり、患者同士の親睦を深めます。今後もう少しずつ参加者を増やして行きたいと願っております。

患者会の旅行に参加して

すながわ相互診療所

看護師 平野 祐子

患者会の旅行では透析室とはまた違う皆さんの姿を見ることができ、とても楽しかったです。バスの中でのカラオケでは「えっ!?あの人がかんな歌を!!」と驚いたり、次から次へと回ってくるお菓子(つまみ)と飲み物(酒)に咄然!としたりと刺激的な一日でした。八景島シーパラダイス、中華街ではたくさん歩いて疲れた方もいら



横浜中華街にて

つしゃつたと思いますが、帰りのバスの中で「どんだけ増えたかな?」と電卓をたたきながら笑って話したのも楽しいものでした。今回の旅行に参加させて頂いて有り難う御座いました。企画・運営に携わった方々に感謝申し上げます。

すながわ相互診療所

看護師 櫛谷香緒利

患者会の旅行に参加させて頂いて、楽しい時間を過ごさせて頂いていました。バスの中では普段見れないみなさんのお酒やおつまみで和んでいる姿やカラオケの歌声を聴けて新鮮で面白かったです。八景島シーパラダイスではいろいろな海の生き物が登場するショーが楽しかったです。中華街ではたくさんのお店が賑わっていて、中華街の独特な雰囲気は素敵でした。この旅行の最後に撮った集合写真はとても良い思い出です。嬉しくて家の机に飾って、眺めては元気を貰っています。またみなさんといろんな場所に行けたらいいなと思っています。有難うございました。



協力 渡辺好徳・渡辺典史



次回に続く

田中克人さんを偲んで

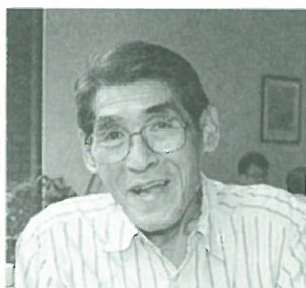
真摯な患者会活動でした

東腎協 監事 糸賀 久夫

田中克人さんの訃報を知らされたのは同居している妹さんからでした。

突然のお知らせにただ驚くばかりでした。それと言うのも田中さんとは、11月に透析40年を迎えられお祝いの電話をしたばかりだったからです。

私と田中さんとの出会いは、東腎協の役員会の席でした。当時、私が夜間透析をやっている病院を探していましたところ、田中さんより「今度9月（昭和51年）から西新宿診療所で夜間透析を始めるよ」と教えて頂きました。それが縁で西新宿診療所に移れたことを今でも忘れることはできません。



昭和17(1942)年9月15日生まれ、昭和46(1971)年11月10日透析導入、松和患者会西新宿支部、東腎協前正会員
平成23(2011)年12月2日逝去

田中さんは、患者会の旅行や海水浴などの行事に母親や甥御さんや姪御さんと一緒に参加されとても家族思いの人でした。葬儀に出席したときにお会いした甥御さんと姪御さんはとても立派に成長され、田中さんもきつと喜んでいらっしゃると思います。そして、月日の流れや透析暦40年の長さを実感しました。

田中さんの患者会活動歴は大変古く大久保病院腎友会の役員にはじまり東腎協結成の昭和47年11月には会計監査に選出されています。その後も腎友会の役員を引き受けられていましたが特に松和患者会では西新宿支部の支部長を長く続けて頂きました。東腎協では、幹事、正会員として活躍されました。4年前に支部長を降りられても役員不足のため幹事を引き受けて頂きました。ここ2、3年は不自由な体にもかかわらず田中さんの真摯な活動には本当に頭が下がりました。

これまでの長い間のご活躍大変お疲れ様でした。深く感謝申し上げます。ご冥福を心よりお祈り申し上げます。

行政委員会レポート②

◎1、心身障害者（児）の医療費助成に関する条例改正及び心身障害者福祉手当の条例改正を求める請願書（署名付き）提出についての経過報告

2011年度第6回総会において議決されました。この件につきましては、昨年11月に各患者会正会員様宛に理事会及び行政委員会の考え方と経過の状況を報告させていただいたところです。

都議会各党と所管部署には、私たちの実状と真意を丁寧に説明を行い現状の不合理と不公平は正の条例改正に替わる施策を検討願っているところです。勿論、私たちが了承できるご提案が無い場合は、留保している署名付き請願書を議決通り実施に移します。また、現在行っている議会と行政への働きかけ自体が実質的に大きな私たちの声として訴求力になっている事も事実だと感じております。

◎2、東腎協が主力加盟団体として、連携しているNPO法人東京難病団体連絡協議会（略称・東難連）において大きな成果！

2012年度「都庁予算要請」で「東難連」の主力加盟団体としての使命として東腎協行政委員会が先頭に立ち、都議会自由民主党政調会に粘り強く要望、働きかけを行って来ました。「東京都委託事業、東京都難病・支援センター」の予算120万円増額と同センターの利用難病患者の為に「地下鉄広尾駅エレベーター設置」補助金計上決定の報告を頂きました。

これも永年に渡り築いてきた都所管部署と都議会各党派との信頼関係を大切にして来た成果であり、ご両者のご理解とご支援の結果と感謝を申し上げる次第です。

◎3、練馬区の日大光が丘病院から公益社団法人地域医療振興協会へ移管を機に透析ベッド増床要望活動に明るい見通し！

練馬区有力透析施設の代表者の皆さまと共に練馬区議会及び区行政所管部署に対し、自民、公明両党区議会議員の力添えを得て、12月の説明会にて透析ベッド増床予定の回答を得る事が出来ました。

（榊原）

賛助会員名刺広告

練馬・桜台クリニックス 院長 永野 正史 〒176-0012 練馬区豊玉北 4-11-9 ☎03-5999-0723	医療法人財団 織 本 病 院 院長・理事長 高木 由利 〒204-0002 東京都清瀬市旭が丘 1-26-1 ☎042-491-2121	医療法人社団 東仁会 吉祥寺あさひ病院 院長 多川 斉 〒180-0004 武蔵野市吉祥寺本町 1-30-12 ☎0422-221120	医療法人社団 聖水会 高山クリニックス 院長 高山 政之 〒184-0004 小金井市本町 5-15-9 ☎042-380-0350	社会医療法人社団 健生会 すながわ相互診療所 理事長 小泉 博史 〒190-0002 立川市幸町 5-9-2 ☎042-538-1502
医療法人 松和会 望星赤羽クリニックス 院長 喜田 浩 〒115-0045 北区赤羽2-11-3 砂田ビル2F ☎03-3902-0255	医療法人 松和会 望星田無クリニックス 院長 福井 光峰 〒188-0011 西東京市田無町 2-21-12 ☎0424-645711	医療法人社団 松和会 望星新宿南口駅前クリニックス 院長 高橋 俊雅 〒151-0053 渋谷区代々木 2-10-12 JA東京南新宿ビル8・9階 ☎03-3376-0191	医療法人社団 松和会 望星西新宿診療所 院長 石黒 千鶴 〒160-0023 新宿区西新宿 3-12-12 ☎03-5304-5655	医療法人社団 練馬高野台クリニックス 理事長 稲田 俊雄 〒177-0033 練馬区高野台 1-8-15 ☎03-5372-6151
医療法人社団 三友会 あけぼの病院 理事長 南郷 俊明 〒194-0021 町田市中町 1-11-11 ☎042-728-1111	おくつ整形外科クリニックス 院長 奥津 一郎 〒106-0047 港区南麻布 5-10-24 第二佐野ビル3F ☎03-5420-0920	医療法人 清湘会 清湘会 記念病院 理事長 星野 正信 〒136-0071 江東区亀戸 2-17-24 ☎03-3636-2301	医療法人社団 菅沼会 腎内科クリニックス世田谷 院長 菅沼 信也 〒157-0062 世田谷区南烏山 4-21-14 ☎03-5969-4976	テンプスタッフフロンティア株式会社 代表取締役社長 中村 淳 〒104-0061 中央区銀座 2-6-11 中央銀座ビル4F ☎03-5524-5738
株式会社東京在宅サービス 取締役社長 斉藤 英二 〒160-0022 新宿区新宿 YKBマイクガーデン201、301 ☎03-3335-0341	ジープラン株式会社 代表取締役 長谷川 貴一 〒101-0044 千代田区鍛冶町 2-3-5 長谷川ビル ☎03-3257-0067	エルピス株式会社 代表取締役 細井 孝 〒533-0033 大阪市東淀川区 東中島1丁目18-27 ☎06-4805-5505	株式会社イーホープ 取締役 三好 哲夫 〒170-0012 練馬区豊玉北 イーホープメディアカルセンタービル内 ☎03-5912-6171	ベータ食品株式会社 代表取締役社長 原 年秀 〒531-0072 大阪市北区豊崎 3-11-22 淀川6番館3F ☎06-6371-7111

賛助会員名刺広告

株式会社スタッフサービス・ビジネスサポート 代表取締役社長 亀井 宏之 〒252-0233 相模原市中央区 トラスト・テック相模原ビル ☎042-776-6635	味の素製菓株式会社 代表取締役社長 豊田 友康 〒104-0042 中央区人船 ☎03-6280-9500	医療法人社団 成和会 西新井病院附属成和腎クリニック 施設長 米田 文男 〒123-0845 足立区西新井本町 ☎03-5838-1181	株式会社ワークスアプリケーションズ 代表取締役CEO 牧野 正幸 〒107-6019 港区赤坂1-12-32 アーク森ビル19F ☎03-6229-1202	特定非営利活動法人 腎臓病連絡協議会 すずらの会 会長 高山 衛士 〒178-0063 練馬区東大泉 3-1-18 横山マンション203 ☎03-3924-9022
みたかの森クリニック 院長 菊池 太陽 〒180-0006 武蔵野市中町 1-4-4 スクウェア・三鷹2F ☎0422-60-3433	扶桑薬品工業株式会社 東京第一支店 〒103-0023 中央区日本橋本町 2-4-5 扶桑日本橋ビル ☎03-5203-7101	医療法人社団春口クリニック 飯田橋春口クリニック 院長 春口 洋昭 〒102-0072 千代田区飯田橋 3丁目9-3 SKプラザ2F ☎03-5215-1515	寺田病院 院長 寺田 光男 〒168-0081 杉並区宮前 5-18-16 ☎03-3332-1166	医療法人社団 腎と水 新中野透析クリニック 院長 津田 信次 〒164-0012 中野区本町 3-23-3 新中野AMビル1階 ☎03-3370-8111
株式会社コーワテクノサーチ 代表取締役 川岸 史和 〒541-0053 大阪市中央区本町1-5-7 ☎06-6267-0212	災害義援金受付終了のお知らせ 3月11日の東北地方太平洋沖地震の大災害に対し各患者会・個人会員の皆様からの沢山の義援金をいただきありがとうございます。尚、義援金に関して(社)全腎協は災害義援金の受付を11月末終了しておりますので、東腎協でも締め切らせていただきたいと思います。今までの善意ありがとうございます。 【全腎協災害義援金集計】 第1次義援金配布(6月15日付) - 茨城県 4, 399, 811円 - 岩手県 9, 857, 780円 - 宮城県 17, 640, 239円 - 福島県 17, 121, 408円 第2次義援金配布(9月12日付) - 茨城県 1, 344, 761円			

◎東北地方太平洋沖地震の大災害に見舞われた被災地の皆様、透析患者の皆様の1日も早い復興を願うと共に、お見舞い申し上げます。

特定非営利活動法人
東京腎臓病協議会
理事、正会員、会員一同

・岩手県 3, 027, 572円 ・宮城県 5, 417, 768円 ・福島県 5, 259, 259円	第3次義援金配布(11月末) ・茨城県 596, 136円 ・岩手県 1, 310, 397円 ・宮城県 2, 344, 912円 ・福島県 2, 275, 108円	災害義援金各県総計 ・茨城県 6, 340, 708円 ・岩手県 14, 195, 749円 ・宮城県 25, 402, 919円 ・福島県 24, 655, 775円 合計70, 595, 151円
---	---	---

事務局から

ご寄付お礼

扶桑薬品工業（株）
東京第一支店様

毎月のご寄付ありがとうございます。
ます。ご支援に大変感謝しております。
（11月～1月）

エルピス株式会社 様

ベータ食品株式会社 様

ご寄付ありがとうございます。

第41次国会請願署名のお礼

毎年お願いしている国会請願署名活動の署名も9割方集まりました。常日頃の東腎協活動にご理解ご協力感謝致します。

まだ、一部の患者会及び個人会員の方から署名が届いております。

国会請願行動日が3月22日（木）になっております。その前に（社）全腎協に署名用紙を送付する関係で2月上旬が署名を頂く期限になりますのでよろしくお願い致します。

会費納入のお願い

常日頃より東腎協活動にご理解ご協力ありがとうございます。会費納入のお知らせ・振込用紙をご送付させていただきました。まだ、未納の患者会、個人会員の方がおられましたら、2月末までにお振込みの方よろしくお願い致します。

青い鳥葉書ご寄付のお礼

沢山のご寄付ありがとうございます。
ました

今後葉書・切手等は沢山使用します。いつでもご寄付受け付けておりますのでよろしく願います。葉書の一部は封書用に80円50円等の切手に交換させていただきます有効に使用させていただきます。

特定非営利活動法人東京腎臓病協議会賛助会員入会のお願い

1972年（昭和47年）11月19日、東京都腎臓病協議会（現、特定非営利活動法人東京腎臓病協議会）を結成しました。結成から39年を経過し、透析医療も格段に進歩し、40年を迎えている透析患者

さんもいらつしやいます。

その一方で社会保障制度、医療費制度の削減が社会問題となっており、莫大な費用を要する透析医療も安心してはられない状況です。これからも医療機関、各企業、患者団体と結束して活動することが大変重要と考えます。

私どもの「命と暮らし」を守る活動に賛同いただければ是非、賛助会員として団体の活動を支えていただきたく心よりお願い致します。

記

賛助会員会費・個人年額5、000円、団体年額 1口10、000円／1口以上

※年1回名刺広告を機関誌「東腎協」に掲載させていただきます。

投稿のお願い

編集委員会では会員の皆様からの投稿を随時受け付けています。

「なかまのたより」に投稿の方、内容は問いませんので、何でもお寄せください。

また会員さん訪問で出てみたい方、自薦他薦は問いませんので東腎協事務局までご連絡ください。併せてわたしたちの患者会も募集

しています。

編集後記

昨年の3月11日は東北地方で未曾有の大災害が起きました。いつどこで災害が起きてもおかしくないと思います。そのためには普段からの塩分制限や水分管理、リン、カリウム等気を付けながら生活しなければいけないと改めて考えさせられました。

これからも寒い日が続きますので会員の皆さまもお風邪等ひかれませぬようにお体ご自愛下さい。本年もよろしくお願い致します。

（岸里）

寒いときも雨の降るときも、編集長と彼方此方に取材に行つて忙しかつたはずなのに、ちつともドライが落ちない。それとなく、新しい薬の性にしていたが、さて、これからのいいわけを何にしようかと考えるこの頃である。

昨年は、震災で大変な年でした。今年は良い年にしたいものです。皆様、寒さに負けて風邪などひかぬようご自愛ください。今年もどうぞよろしくお願い致します。

（糸）

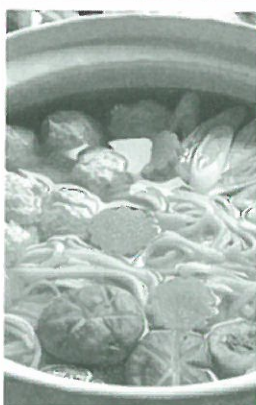


美味しさはそのまま 食塩をまったく使わない

旨い!! 塩分ゼロ シリーズ

ふっくらと弾力のあるうどん、
風味の活きたそばは、
お塩が入っていないので
温かい麺料理へ直接入れても
スープの味が変わりません。

薬味や具材の旨みとあわせて
食塩不使用の乾麺で減塩生活!!



お客様の声
食べる前は「塩分が足りないのでは？」と思っていましたが、食べてみると、むしろ薬味の味が活きるように感じました。
40代 Yさん

お客様の声
こしがあっておいしく、本当に乾麺だったの？と思ってしまいました。
30代 Sさん

ご注文・お問い合わせ先

はくばくお客様相談室

〒400-0598 山梨県南巨摩郡富士川町巖勝寺1351

TEL 0120-089890

受付時間8:30~17:30(土曜、日曜、祝日は除く)

ホームページ <http://www.hakubaku.co.jp>

今後の活動予定

- 2月5日(日) 東部ブロック学習交流会
- 2月11日(土) 江戸川区グリーンパレス
- 2月12日(日) 全腎協第97回理事会
- 2月19日(日) 多摩ブロック学習交流会
- 2月19日(日) 立川アイム
- 3月4日(日) 第71回理事会
- 3月4日(日) キドニー・ウォーク
- 3月6日(火) 第6回じんぞう病治療研究会市民公開講座「慢性腎臓病対策」池袋メトロポリタン・富士(3F)
- 3月8日(木) 世界腎臓デー
- 3月11日(日) 第23回腎臓病を考える
- 3月17日(土) 都民の集い 大森東急イン
- 3月17日(土) 全腎協第47回総会
- 3月22日(木) 第41次国会請願行動
- 3月25日(日) 第72回理事会
- 4月7日(土・日) 全腎協第98回理事会(神戸)
- 4月22日(日) 第73回理事会
- 5月19日(土) 全腎協第48回総会(岡山)
- 5月20日(日) 感謝の集い(岡山)
- 5月27日(日) 全腎協大会(岡山)
- 第74回理事会

表紙の言葉

やぶこうじ

加藤 茂

万両、千両、百両、十両、一両、お金のことではありません。植物のことです。正月を迎える頃になると、よく出回っているのは千両。万両、千両は、名前がめでたいので縁起物として正月用の飾りに使われます。百両といわれるのがカラタチバナ、一両はアリドウシのことです。

十両といわれているのが、やぶこうじの別名です。万両、千両、百両のことは知っていましたが、この原稿を書くために調べると、やぶこうじが十両のことだと初めて知りました(一両も)。

寒い真冬にひとつふたつ赤い実を付けています。高さは20cmくらいなので目立ちません。万両などは、たくさんの実を付けるので目立ちますが、やぶこうじは、ひっそりとした感じがします。そして、寒さにじっと耐えているような感じがします。

夏に花を咲かせますが、あまり目立たず見過ごしてしまうかもしれません。

皆様の健康生活をサポートします。

エルピスが
新しくなりました!



栄養成分(1粒400mgあたり)	
コエンザイムQ10	30.0mg
ルチン	30.0mg
リコピン	1.2mg
ビタミンE	13.0mg
EPA	22.0mg
DHA	9.0mg
バシロチンCa	2.0mg
ビタミンB1	2.0mg

エルピス
コエンザイム粒

ソフトカプセル(1粒400mg)

販売価格
(送料・税込) 1箱 3,850円
内容量:60粒 1日の目安量:1~2粒

エルピス

栄養ドリンク 栄養機能食品

販売価格
(送料・税込) 内容量:50ml/瓶
1日の目安量:1本

1箱50本入り 10,500円
1箱10本入り 2,490円

配合栄養成分
(1本50mlあたり) 合成保存料
無添加品

栄養ドリンクエルピスとコエンザイム粒は、皆様の栄養補給を目的に開発された製品です。皆様に不足しがちな栄養成分や健康維持に必要な栄養成分をバランスよく配合しています。

皆様の健康で快適な透析生活を維持するためにご利用ください。

ご購入・お問い合わせは…

0120-393-578
FreeDial

受付/平日9:00~18:00 土・日・祝休業

FAX 06-4809-5575

E-メール elpis@joy.ocn.ne.jp

ホームページ

エルピス 栄養ドリンク 検索

〒533-0033 大阪市東淀川区東中島1丁目18-27
エルピス株式会社

水分管理がらくらく!!

発汗量が大幅アップ!

湯
スーパー温浴風セット
ガジェットとDX
デラックス

発売キャンペーン価格

標準価格 260,400円(税込)

130,000円(税込)

残りわずか! お急ぎください!

ラストチャンス!!

無料体験できます! 0120-68-8210



株式会社 ハッソー

http://k-hasso.co.jp/

パンフレット、無料体験をご希望の方はお気軽にお問い合わせください。

選ばれているのには理由があります。
頼れるコエンザイムQ10・
L-カルニチンサプリ...

新

Q10ペプセル

キューテン

栄養機能食品(ビタミンE)



*配合栄養成分(2粒当たり)

目安として、1日に1~6粒程度の
範囲でお召し上がりください。

こんなことで
お困りでは
ありませんか?

倦怠感、血圧低下、息切れ、
筋肉のツリなど...



eHOPE がお届けする基本サプリメントで、
確かな栄養補給を!!

たくさんの方々にお試しいただくために、お試し価格でご提供をいたします。

1箱当り
**お試し
販売価格 2,800**

★お一人様
初回1回1箱限り
円
(60粒入り/箱)

- 定価5,250円/1箱当り
- 会員特価4,700円/1箱当り
- まとめて2箱なら4,500円/1箱当り
- さらに3箱まとめれば4,300円/1箱当り
- 5箱以上お買い上げは4,200円/1箱当り

- ★2箱以上の定期購入は、
さらに5%引き(3ヶ月毎に送料)
- ★全て税、送料込み(離島を除きます)

お商
品の
め

お電話で 受付時間 平日9:00~18:00
フリーダイヤル **0120-266-910**

不老(フロー)

Q10(キューテン)

FAXで

03-5912-6172

ネットで

<http://www.clubshop.jp/>

株式会社イーホープ 〒176-0012 東京都練馬区豊玉北4-11-9 イーホープメディカルセンター URL:<http://www.ehope.co.jp>

~不足し欠乏しやすい栄養補給に~

カルフェロ カルフェロ
スーパー30プラス 50プラス

ドカベン香川 カルフェロで 明日への補給。

元気、
ストライク!!

「ドカベン香川」の愛称で人気者の香川伸行さん
元プロ野球選手。元南海ホークス元福岡ダイエーホークス
2008年4月に導入、週3回5時間。

はじめての方に限り



カルフェロお試し5本セット

無料!!

※お一人様1回限り(1家族様1セット限り)
はじめて「カルフェロシリーズ」をお申し込みされた方のみ
とさせていただきます。
カルフェロお試し5本セットはスーパー30プラス3本、
カルフェロ50プラス2本のセットになります。



L-カルニチン	500mg
コエンザイムQ10	20mg
食物繊維	1,800mg
オリゴ糖	500mg
ビタミン類(8種類)	44.3mg
鉄	5mg
亜鉛	3mg
BCAA(分岐アミノ酸)	60mg
必須アミノ酸(4種類)	74mg
リン	0mg
カリウム	0mg
配合栄養成分(1本30mlあたり)	



L-カルニチン	300mg
食物繊維	2,700mg
オリゴ糖	500mg
ビタミン類(8種類)	43.8mg
鉄	4mg
亜鉛	3mg
BCAA(分岐アミノ酸)	116mg
必須アミノ酸(4種類)	77mg
非必須アミノ酸(4種類)	18.4mg
リン	0mg
カリウム	0mg
配合栄養成分(1本50mlあたり)	

β ベータ食品株式会社
〒531-0072 大阪市北区豊崎3丁目1番22号
TEL 06-6371-7111
URL <http://www.beta-k.com>

フリーダイヤル
通話料無料
受付時間 平日/9:00~18:00 土・日・祝日/10:00~17:00

0120-831-123
FAX **0120-989-831**

健康相談室
~健康のお悩み、何でもご相談ください~
☎ **0120-771-315**
受付時間 月~土/10:00~17:00



❀・30年透析会員のお名前(2011・平成23年度)・❀

おめでとうございます。これからがんばって!

会 員 名	透析導入年月日	患 者 会 名
❀川崎 良朗	昭和56年12月9日	吉祥寺あさひ腎友会
❀及川 一俊	昭和56年7月24日	あけぼの友の会
❀中側 永弘	昭和56年10月19日	あけぼの友の会
❀佐藤 行成	昭和56年11月4日	松和患者会西新宿支部
❀鳩沢 セツ子	昭和55年1月18日	聖蹟さくら会
❀杉山 由紀子	昭和56年4月5日	個人会員
❀吉川 和子	昭和56年3月6日	武蔵境駅前クリニック腎友会
❀鴨狩 元裕	昭和56年9月1日	武蔵境駅前クリニック腎友会
❀高木 淑子	昭和56年12月1日	武蔵境駅前クリニック腎友会
❀菅谷 美栄子	昭和56年2月14日	長久保病院腎友会
❀井塚 信行	昭和56年11月27日	柳原健腎会
❀北原 久美子	昭和56年9月22日	豊生会
❀大塚 隆	昭和56年3月28日	東海病院ひまわり会
❀小川 正人	昭和56年1月16日	聖橋クリニック腎友会
❀名古屋 恒夫	昭和56年4月2日	聖橋クリニック腎友会
❀熊野 英子	昭和56年8月28日	聖橋クリニック腎友会
❀村野 等	昭和56年1月31日	昭島腎クリニックひまわり会
❀宜野座 安堅	昭和56年10月15日	昭島腎クリニックひまわり会
❀岸 文子	昭和56年3月19日	井口腎・泌尿器科
❀桑元 二郎	昭和56年10月25日	あかまつ透析クリニック患者会
❀池田 一三	昭和56年12月15日	府中けやき会
❀山本 公子	昭和56年5月14日	虎の門・高津会
❀遠藤 正一	昭和56年2月4日	虎の門・高津会
❀杉山 妙子	昭和56年1月7日	虎の門・高津会
❀宮下 泰之	昭和56年1月10日	虎の門・高津会
❀川村 文貴子	昭和56年5月1日	成和腎クリニック
❀池田 寿美子	昭和56年5月13日	成和腎クリニック

特定非営利活動法人 東京腎臓病協議会

〒170-0005 東京都豊島区南大塚2-40-11 富士大塚ビル2F
TEL03-3944-4048 FAX03-5940-9556 郵便振替口座 00150-O-128390

南高梅の元祖
紀州高田果園謹製

黒酢 無えん梅



塩分を気にされている方の究極の梅。

「黒酢無えん梅」は、食塩を全く使わない新たな製法で、塩分ゼロ。

大粒で肉厚、桃のような非常に香りの高い南高梅を有機玄米黒米黒酢と有機りんご果汁、ダイダイ果汁、食酢で漬け込みました。

内 容 紀州南高梅 500g
栄養成分表示 ナトリウム0mg カリウム218mg
原 産 地 和歌山県 (100g当たり)

500g入り **3,500円** (税込3,675円)

塩 分 0ゼロ

添加物 0ゼロ

南高梅 100%

無えん梅 黒酢

- 南高梅をたっぷり漬けたんだ
福山産の有機黒酢
- 伝統カメ壺仕込み
- 塩分ゼロ

栄養成分表示
ナトリウム0mg
カリウム251mg
(100ml当たり)



500ml入り **2,400円** (税込2,520円)

南高梅の元祖
紀州高田果園謹製

無えん梅



塩分・添加物 0 %
紀州南高梅 100 %

食塩を全く使わない新たな製造法を開発し、天然素材だけで漬け込みました。生梅に含まれる有効な成分を守りながら、紀州南高梅の芳醇な香りが残る、これまでにないまったく新しい味わいの梅を是非ご賞味ください。

500g入り **3,500円** (税込3,675円)

塩分・添加物 0 %
紀州南高梅 100 %

無えん梅 酢



最高級紀州南高梅を塩分不使用で漬けた「無えん梅」から作られた梅酢です。とろりとした味わいで、水で薄めて飲んだり、調味料としても華やかな梅の香りが、塩分制限されたお食事を風味豊かに変えてくれます。

500ml入り **1,800円** (税込1,890円)

5,000円以上のお買い上げで **送料無料**



株式会社サプリプラスファミリー

〒541-0048 大阪市中央区瓦町4-6-8 Tel 06-6228-9905

<http://www.suppleplus.net>

●ご注文は下記番号で お電話かFAXで承ります●

☎ 0120-672-722 FAX 06-6228-9915

受付時間：平日9：00～18：00 土日祝はお休み【FAXは24時間受付】